

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 司

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 明石 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	1,336,925	1,433,262	3,313,281
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,643	86,475	169,388
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	32,130	64,130	88,478
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,178	62,042	91,840
純資産額 (千円)	3,323,921	3,357,112	3,457,629
総資産額 (千円)	3,664,540	3,807,716	4,241,460
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	2.25	4.48	6.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	6.15
自己資本比率 (%)	89.1	86.2	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	127,517	49,923	55,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,460	193,509	616,649
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,355	45,133	40,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,294,189	940,514	742,041

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.35	0.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第37期第2四半期連結累計期間及び第38期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、第38期第2四半期連結累計期間より「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。
5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純損失金額又は当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を背景に円高の是正や株価上昇が進むなど、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、实体经济の改善には至っておらず、中国をはじめとする新興国における経済成長率の鈍化や消費税率引き上げに伴う消費低迷の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、円安進行に伴い一部で企業収益の回復が見られたものの、本格的な回復にはいたらず、設備投資抑制は続き、価格低下圧力が強まる等、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況の中で、当社の既存事業も厳しい結果となりましたが、引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持しつつ、顧客先企業の影響を受けにくい自社製品・サービスの開発に注力してきました。特にカーソリューション事業の車載システムについては、これまでに培った技術を用いた新しい簡易型の車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発し、安全・エコ・コンプライアンス強化を実現する製品として、当社の将来的な基幹事業にすべく、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のために更なる先行開発投資及び販路拡大に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,433百万円（前年同四半期比7.2%増加）、営業損失は82百万円（前年同四半期は営業損失83百万円）、経常損失86百万円（前年同四半期は経常損失43百万円）、四半期純損失は64百万円（前年同四半期は四半期純損失32百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電子機器事業

電子機器事業は、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールが堅調に推移したことに加え、当第1四半期よりエクシング社製カラオケ端末「JOYSOUND FESTA」の量産開始により、前年同四半期増収増益となりました。カーソリューション事業については、オリックス自動車との取引が前年同四半期比で減少したものの、今後は新サービスの「Be Safe」シリーズ拡販にも注力していきます。また、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は915百万円（前年同四半期比13.2%増加）、セグメント利益は95百万円（前年同四半期比14.1%増加）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、子会社や携帯電話評価業務の売上が減少したこと等により、前年同四半期比減収減益となりました。携帯電話評価業務については、携帯電話に限らず多様な情報機器からWebサービスまで評価・検証するサービスを新たに展開し、また、沖縄セキュリティ&テストセンターの設立によりAndroidを実装した端末・アプリケーションにおけるユーザビリティ評価や脆弱性検証のサービスも開始しており事業拡大を目指していきます。さらに、クラウド型ビデオ会議システム「CanSee」Powered by Vidyoおよび、省エネソリューションBGNとマイクロソフト社のOffice365との連携を図ったクラウド型会議室管理サービス「ルームコンシェル」についても営業を開始しており、売上獲得に向けて拡販を進めつつ会議室管理ソリューションとして両者の連携も図っていきます。今後も新規顧客の開拓に注力しつつ、引き続き新製品・新サービスの開発を進めてまいります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は517百万円（前年同四半期比2.0%減少）、セグメント損失は26百万円（前年同四半期はセグメント損失16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は3,807百万円となり、前連結会計年度末から433百万円減少しております。主な内容としましては、受取手形及び売掛金が590百万円減少し、製品が58百万円、繰延税金資産が32百万円増加しております。

（負債の状況）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は450百万円となり、前連結会計年度末から333百万円減少しております。主な内容としましては、支払手形及び買掛金が258百万円、未払法人税等が55百万円減少しております。

（純資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は3,357百万円となり、前連結会計年度末から100百万円減少しております。主な内容としましては、四半期純損失64百万円の計上と剰余金の配当42百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下の各キャッシュ・フロー状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて198百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は、940百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は49百万円（前年同四半期は127百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少590百万円、税金等調整前四半期純損失の計上95百万円、たな卸資産の増加111百万円、仕入債務の減少258百万円、法人税等の支払55百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は193百万円（前年同四半期は10百万円の収入）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入200百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は45百万円（前年同四半期は42百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払42百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000
計	520,000

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,480,000株増加し、52,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,172	14,517,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 1
計	145,172	14,517,200		

(注) 1. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、発行済株式総数は14,372,028株増加し、14,517,200株となっております。

2. 提出日現在の発行数には平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	704	145,172	5,173	887,496	5,173	601,398

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年8月23日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は14,372,028株増加し、14,517,200株となっております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年12月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区芝4丁目1-23	85,272	58.74
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	14,400	9.92
荻野 司	神奈川県横浜市港北区	3,449	2.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,553	1.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,727	1.19
土屋 延寿	東京都北区	1,520	1.05
後和 信英	和歌山県和歌山市	1,302	0.90
小島 祥吾	北海道札幌市	1,249	0.86
糸谷 輝夫	広島県呉市	814	0.56
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	743	0.51
計		113,029	77.86

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」が所有する当社株式1,727株につきましては、会計処理上は当社と株式付与ESOP信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

3. 当社は、平成26年1月1日付で1株を100株に分割する株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、株式分割前の数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,172	145,172	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,172		
総株主の議決権		145,172	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式1,727株(議決権1,727個)が含まれております。

2. 当社は、平成26年1月1日付で1株を100株に分割する株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数は、株式分割前の数にて記載しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式付与E S O P信託口所有の株式1,727株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式付与E S O P信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,494,041	2,493,514
受取手形及び売掛金	1,388,756	798,544
製品	15,975	74,744
仕掛品	27,211	52,858
原材料及び貯蔵品	18,534	45,571
繰延税金資産	18,789	51,990
その他	63,457	86,142
貸倒引当金	1,811	1,056
流動資産合計	4,024,954	3,602,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,409	57,218
減価償却累計額	25,845	27,729
建物及び構築物(純額)	38,564	29,489
工具、器具及び備品	214,698	215,025
減価償却累計額	178,019	180,391
工具、器具及び備品(純額)	36,678	34,633
リース資産	4,562	4,562
減価償却累計額	2,433	2,889
リース資産(純額)	2,128	1,672
有形固定資産合計	77,371	65,795
無形固定資産		
その他	13,867	15,058
無形固定資産合計	13,867	15,058
投資その他の資産		
投資有価証券	28,868	30,426
繰延税金資産	66,658	66,031
その他	29,740	28,095
投資その他の資産合計	125,266	124,553
固定資産合計	216,505	205,407
資産合計	4,241,460	3,807,716

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 558,518	300,408
リース債務	958	958
未払金	37,538	32,419
未払法人税等	59,722	4,186
賞与引当金	5,268	3,388
役員賞与引当金	12,000	1,000
その他	61,974	55,891
流動負債合計	735,980	398,252
固定負債		
リース債務	1,277	798
株式給付引当金	-	6,075
退職給付引当金	45,798	44,868
その他	775	609
固定負債合計	47,850	52,351
負債合計	783,830	450,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,323	887,496
資本剰余金	596,225	601,398
利益剰余金	1,998,570	1,864,345
自己株式	75,474	² 60,720
株主資本合計	3,401,644	3,292,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,252	7,837
為替換算調整勘定	2,314	2,086
その他の包括利益累計額合計	11,566	9,924
新株予約権	45,556	52,075
少数株主持分	21,994	22,440
純資産合計	3,457,629	3,357,112
負債純資産合計	4,241,460	3,807,716

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,336,925	1,433,262
売上原価	1,125,845	1,235,746
売上総利益	211,079	197,515
販売費及び一般管理費	¹ 294,485	¹ 279,645
営業損失()	83,405	82,129
営業外収益		
受取利息	1,187	924
為替差益	19,316	1
助成金収入	18,986	-
その他	1,148	459
営業外収益合計	40,639	1,385
営業外費用		
投資事業組合運用損	875	627
助成金返還損	-	5,067
その他	1	36
営業外費用合計	877	5,731
経常損失()	43,643	86,475
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	1,469	109
固定資産売却損	-	2,622
訴訟和解金	-	6,300
特別損失合計	1,469	9,031
税金等調整前四半期純損失()	45,113	95,506
法人税、住民税及び事業税	8,259	1,534
法人税等調整額	22,270	33,343
法人税等合計	14,011	31,809
少数株主損益調整前四半期純損失()	31,101	63,697
少数株主利益	1,028	432
四半期純損失()	32,130	64,130

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	31,101	63,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	693	1,415
為替換算調整勘定	383	239
その他の包括利益合計	1,076	1,655
四半期包括利益	32,178	62,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,188	62,488
少数株主に係る四半期包括利益	1,010	446

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	45,113	95,506
減価償却費	16,644	13,689
株式報酬費用	5,561	6,519
株式交付費	1	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	361	754
賞与引当金の増減額(は減少)	6,937	1,878
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,000	11,000
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	6,075
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,216	930
受取利息及び受取配当金	1,187	924
為替差損益(は益)	19,231	0
投資事業組合運用損益(は益)	875	627
固定資産売却損益(は益)	-	2,622
固定資産除却損	1,469	109
売上債権の増減額(は増加)	370,535	590,212
たな卸資産の増減額(は増加)	71,059	111,453
仕入債務の増減額(は減少)	302,288	258,551
その他	57,303	35,389
小計	129,610	103,502
利息及び配当金の受取額	1,976	2,080
法人税等の支払額	29,230	55,659
法人税等の還付額	29,346	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,517	49,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	1,000
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	9,125	6,217
無形固定資産の取得による支出	994	4,201
有形固定資産の売却による収入	90	4,928
敷金及び保証金の回収による収入	29,078	-
資産除去債務の履行による支出	6,587	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,460	193,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	479	479
株式の発行による収入	562	10,310
自己株式の取得による支出	-	12,420
配当金の支払額	42,438	42,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,355	45,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,909	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,502	198,472
現金及び現金同等物の期首残高	1,434,692	742,041
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,294,189	¹ 940,514

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(株式付与 E S O P 信託について)

当社は、当第 2 四半期連結累計期間より「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)が公表後最初に終了する事業年度の期首又は四半期会計期間の期首から適用できることになったことに伴い、当第 2 四半期連結会計期間より当該会計基準を適用しております。

なお、当第 2 四半期連結会計期間末日において株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式は、1,727株(四半期連結貸借対照表計上額60,720千円)であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理してあります。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
支払手形	3,561千円	- 千円

- 2 当第 2 四半期連結会計期間末日において株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式(株式数1,727株、帳簿価額60,720千円)については、自己株式として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
役員報酬	54,050千円	52,150千円
給与手当	65,812千円	57,968千円
役員賞与引当金繰入額	1,000千円	1,000千円
賞与引当金繰入額	410千円	561千円
貸倒引当金繰入額	361千円	754千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金	2,446,189千円	2,493,514千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,152,000千円	1,553,000千円
現金及び現金同等物	1,294,189千円	940,514千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	42,870	300	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	42,920	300	平成25年6月30日	平成25年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、当第2四半期連結累計期間におきまして、「株式付与E S O P信託」の信託契約に基づき自己株式の処分及び取得を行っており、自己株式の処分により利益剰余金が27,174千円減少、自己株式が75,474千円減少、自己株式の取得により自己株式が60,720千円増加しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日において当該信託が所有する当社株式（株式数1,727株、帳簿価額60,720千円）については、自己株式として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	809,173	527,751	1,336,925		1,336,925
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	809,173	527,751	1,336,925		1,336,925
セグメント利益又は損失()	84,025	16,567	67,458	150,863	83,405

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 150,863千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 150,863千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電子機器事業	モバイル・ユビ キタス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	915,961	517,301	1,433,262		1,433,262
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	915,961	517,301	1,433,262		1,433,262
セグメント利益又は損失()	95,852	26,446	69,406	151,535	82,129

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 151,535千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,535千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	2円25銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	32,130	64,130
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	32,130	64,130
普通株式の期中平均株式数(株)	14,292,148	14,307,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純損失金額については、当該分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、E S O P信託口が所有する当社株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を実施しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割

(1) 分割の方法

平成25年12月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数 145,172株
株式の分割により増加する株式数 14,372,028株
株式の分割後の発行済株式総数 14,517,200株
株式の分割後の発行可能株式総数 52,000,000株

(3) 効力発生日

平成26年1月1日(水)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日(水)以降、以下のとおり調整いたしました。

	取締役総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成16年7月23日	14,113円	142円
第2回新株予約権	平成16年11月26日	31,250円	313円
第3回新株予約権	平成17年2月18日	31,250円	313円
第6回新株予約権	平成21年9月9日	36,708円	368円
第7回新株予約権	平成24年9月6日	28,988円	290円

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年1月1日(水)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、注記事項(1株当たり情報)に記載のとおりであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。